

議員提出議案第14号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書

上記の議案を提出します。

令和3年10月15日

中野区議会議長 内川 和久 殿

| | | |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 中野区議会議員 | ひやま 隆 |
| | | 日野 たかし |
| | | 立石 りお |
| | | 若林 しげお |
| | | 中村 延子 |
| | | 大内 しんご |
| | | 平山 英明 |
| | | 長沢 和彦 |

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立て等に
使用しないよう求める意見書

辺野古新基地建設の海域埋め立てのための土砂を、去る沖縄戦で多くの将兵・住民が戦火に倒れ、未だに遺骨等が埋もれている地域の沖縄本島南部からも採取しようとしています。現に、ボランティアが遺骨を発掘していた最中の沖縄戦跡国立公園内の遺骨発見現場も採石場の予定地となっています。

国のために尽くした犠牲者の骨や血のしみ込んだ土砂を埋め立てに使うことは、戦没者への冒瀆です。戦後に戦没者のご遺族の元に遺骨の代わりに届いた「御霊石」は戦没地の土砂と言われており、国が先に行った遺族に対する慰霊行為を自ら否定することになります。今回の埋め立て用土砂採取計画の撤回要請は、基地の建設に賛成か反対かではなく、単純に人道的見地から行うものです。

よって中野区議会は、国会及び政府に対し、沖縄防衛局による「キャンプ・シュワブ北側の大浦湾における地盤改良工事の追加等に伴う埋立変更承認申請書」の中の沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画を見直すとともに、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立て等に使用しないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣 あて

厚生労働大臣

国土交通大臣

環境大臣

防衛大臣

中野区議会議長名